

3.4 沖縄県内における外来植物の利用状況について

以下に沖縄県内における外来植物の利用状況を示す。

(1) 緑化材としての外来種利用状況

緑化材として沖縄県内で利用され、「沖縄県対策外来種リスト（重点対策種）」、「対策種」、「重点子防種」「予防種」に掲載されている植物の一覧を次の表 3.1 に示す。

緑化材として利用されている植物（在来種及び外来種）については、道路法面などの斜面緑化、海岸林や砂防、治山などの造林、公園や道路などに付帯する緑地の緑化、民間の住宅、工場等の緑化など様々な場面で、高木～低木、草本までの植物が目的に応じて利用されており、およそ 400 種が確認された。この内、侵略的外来種として「沖縄県対策外来種リスト」に掲載されている種はタチバナアザダク、ハナシジュンジャー、モミジヒルガオなど 28 種（一部重複する種も含む）確認された。

(2) 牧草としての外来種利用状況

牧草として沖縄県内で利用され、「沖縄県対策外来種リスト（重点対策種）」、「対策種」、「重点子防種」「予防種」に掲載されている植物の一覧を次の表 3.2 に示す。

牧草として利用されている植物（在来種及び外来種）については、沖縄県農林水産部畜産課で推奨されている種や農林水産部畜産研究センターで試験されている種など 28 種が確認された。この内、侵略的外来種として「沖縄県対策外来種リスト」に掲載されている種はゼネアキアビ、アメリカスズメノヒエなど 4 種（一部重複する種も含む）確認された。

(3) 緑肥としての外来種利用状況

緑肥植物として利用されている植物については、沖縄県農林水産部畜産支援課や沖縄県農業研究センターで作成された資料などから 13 種を抽出した。この内、侵略的外来種として「沖縄県対策外来種リスト」に掲載されている種はなかった。

(4) 農作物等としての外来種利用状況

農作物等として沖縄県内で利用され、「沖縄県対策外来種リスト（重点対策種）」、「対策種」、「重点子防種」「予防種」に掲載されている植物の一覧を次の表 3.3 に示す。
農作物として利用されている植物（在来種及び外来種）については、沖縄県農林水産部の公表している市場月報、農業関係統計などから抽出しおよそ 140 種を確認した。この内、侵略的外来種として「沖縄県対策外来種リスト」に掲載されている種は、つるむらさき、パッションフルーツなど 6 種（一部重複する種も含む）が確認された。

表 3.1 県内に流通している緑化植物の内「沖縄県対策外来種リスト」に掲載されている種

種別	科名	植物名(学名)	和名	学名	品名	区分
高木・中木・低木	モクセイ科	モクセイ	モクセイ	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種

表 3.2 県内で利用されている牧草の内「沖縄県対策外来種リスト」に掲載されている種

科名	草種名	和名	学名	品名	区分
イネ科	ゼネアキアビ	ゼネアキアビ	<i>Panicum maximum</i>	カシノ、バノのシ、コーまく、ナツユエ	対策種
	アメリカグラス	アメリカグラス	<i>Panicum purpureum</i>	台湾重久草、台湾 734、Week wana	対策種
	パリアグラス	パリアグラス	<i>Paspalum notatum</i>	アノコク	対策種
	ダリスグラス	シマズメノヒエ	<i>Paspalum dilatatum</i>		対策種

表 3.3 県内で利用されている農作物等の内「沖縄県対策外来種リスト」に掲載されている種

分類	科名	果実名	学名	備考	区分
果実	ツルムラサキ科	つるむらさき	<i>Banilla alba cv. Nobin</i>		対策種
	アザダク科	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
野菜	アザダク科	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種
	アザダク科	アザダク	<i>Quercus akasakaensis</i>	葉が白くまわりの緑が赤くなる	対策種

※：ツルムラサキ科は、昔も同様の品種が栽培されていたが、現在はほとんど栽培されていない。栽培されているのは、ほとんどが果実のみである。

2-1-3 重点対策種、重点予防種、産業管理外来種の防除計画等の作成

(1) 外来種リストで示した優先的に対策を実施する重点対策種、重点予防種、産業管理外来種

生態等への影響が高いと考えられる沖縄県対策外来種リストのうち、対策の優先度の高い種類として選定した重点対策外来種、重点予防種、産業管理外来種について、それぞれの防除計画等を作成した。

表 2-1-3.1 沖縄県対策外来種リストの区分

<p>【定着】 防除対策外来種：沖縄県内に定着しており生態系への影響が懸念される外来種 <u>重点対策種：沖縄県内に定着しており、生態系への影響が大きいことから重点的に駆除等を実施する必要がある外来種</u> 対策種：沖縄県内に定着しており、生態系への影響が一定程度あると考えられる外来種</p>
<p>【未定着】 定着予防外来種：沖縄県内には未定着であるが、生態系への影響が懸念される外来種 <u>重点予防種：沖縄県内には未定着であるが、侵入した際の生態系への影響が大きい外来種</u> 予防種：沖縄県内には未定着であるが、生態系への影響が一定程度あると考えられる外来種</p>
<p>【産業管理】 <u>産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系への影響がより小さい代替性を有するものがないため、利用において移出等の防止のための適切な管理が必要な外来種</u></p>

表 2-1-3.2 沖縄県対策外来種リストで対策の優先度の高いとした種類

区分	対象の種類
重点対策種 (14種)	ノネコ、フィリマングース※、ニホンイタチ、ノイヌ、ニホンイノシシ※、コウライキジ、インドクジャク、グリーンアノール、台湾スジオ、台湾ハブ、オオヒキガエル、サイカブト、ツルヒヨドリ、アメリカハマグルマ
重点予防種 (6種)	アライグマ、カミツキガメ、アルゼンチンアリ、アカカミアリ、ヒアリ、セアカゴケグモ
産業管理外来種 (3種)	セイヨウオオマルハナバチ、クロマルハナバチ、セイヨウミツバチ

※フィリマングースとニホンイノシシについては、既存の下記計画を充てることとした。

- ・フィリマングース：第3期沖縄島北部地域におけるマングース防除実施計画 環境省、沖縄県
 沖縄県フィリマングース防除実施計画 沖縄県
- ・ニホンイノシシ：第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ） 沖縄県

(2) 各種の防除計画等の一覧

各種の防除計画等の構成を下記に示す。各種の防除計画等の対策の方針について、次ページに一覧として整理した。次ページ以降の順番は沖縄県外来種対策行動計画の順に従い、産業管理外来種、重点予防種、重点対策種の順とした。

表 2-1-3.3 各種の防除計画等の構成

構成	重点対策種 防除計画	重点予防種 早期発見・防除計画	産業管理外来種 適正管理計画
背景と目的	沖縄県内に <u>定着し、生態系等への影響が大きいことから重点的に駆除等の防除を実施する必要がある</u> 。本防除計画は、生態系等への影響を軽減するための <u>目標や防除の方針、実施項目等</u> を示す。	沖縄県内には <u>未だ定着していないものの、侵入した場合、生態系等への影響が大きくなることから重点的に侵入を予防する必要がある</u> 。本早期発見・防除方針は、生態系等への影響を軽減するための <u>目標や早期発見の方法、防除方針、実施項目等</u> を示す。	<u>産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さい代替性を有するものなどがな</u> いため、利用において <u>適切に管理する必要がある</u> 。本適正管理方針は、生態系等への影響を軽減するための <u>取り組みを推進するための目標や方針、実施項目等</u> を示す。
概要	和名等、分布、形態・生態等		
指定の状況	特定外来生物、生態系被害防止外来種リスト、世界・日本の侵略的外来種100の指定状況		
生態系等への影響	生態系、農林水産業、人の身体や生命に与える影響		
目標	対策の目標を示す		
対策の方針	対策の方針、実施項目、期間、実施地域、実施内容を示す	対策の方針、実施項目、期間、実施内容を示す	対策の方針、実施項目、期間、実施内容を示す
実施体制	実施体制、役割分担を記載		
対策の方法	効果的な防除の方法を記載	早期発見の方法、初期防除の方法を記載	適切な管理方法やモニタリング方法を記載
対策事例の紹介	防除事例を紹介	早期発見や初期防除事例を紹介	管理事例を紹介
計画の見直し及び変更	計画の中間評価時期と見直し時期を記載		

産業管理外来種（3種）の適正管理計画 一覽

種	目標	対策の方針	実施項目	短期	長期	実施内容
セイウオオオマルハナバチ	セイウオオオマルハナバチの適正管理による野外への逸出・定着の予防	モニタリングによる逸出状況の把握 農家に対する逸出防止対策の促進 野外営業が確認された場合の迅速な防除 普及啓発	モニタリング 農家に対する指導や啓発の促進 関係機関との連携体制の構築 速やかな防除および周辺のモニタリング 県民等への普及啓発	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	セイウオオオマルハナバチが利用されている地域において逸出状況を把握するため、定期的なモニタリングを実施する。 環境省と連携し、農家に対する指導や啓発を支援・指導する。 関係機関との連携体制を構築する。 野外営業の確認後、速やかに防除を実施する。 野外営業確認地点周辺で、重点的なモニタリングを継続する。 ホームベージュ、イベント、チラシ配布等を通じて適正管理の必要性等を県民や関係機関へ周知すると共に、発見情報の収集や管理、調査に向けた協力などが得られるよう取り組む。
クロマルハナバチ	クロマルハナバチの適正管理による野外への逸出・定着の予防	モニタリングによる逸出状況の把握 農家に対する逸出防止対策の実施 関係機関との連携体制の構築 速やかな防除および周辺のモニタリング 県民等への普及啓発	モニタリング 農家に対する指導・啓発の促進 関係機関との連携体制の構築 速やかな防除および周辺のモニタリング 県民等への普及啓発	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	クロマルハナバチが利用されている地域において、逸出状況を把握するため、定期的なモニタリングを実施する。 関係機関と連携し、必要に応じて、農家に対する指導・啓発を実施する。 関係機関との情報共有等、連携体制を構築する。 野外営業の確認後、速やかに防除を実施する。 野外営業確認地点周辺で、重点的なモニタリングを継続する。 ホームベージュ、イベント、チラシ配布等を通じて適正管理の必要性等を県民や関係機関へ周知すると共に、発見情報の収集や管理、調査に向けた協力などが得られるよう取り組む。
セイウウミツバチ	やんばる等の保全上重要な地域を中心とした野生化及び蔓延の防止	保全上重要な地域の野外定着個体群の抑制 養蜂場からの分蜂群の逸出を阻止するための管理方法の普及 セイウウミツバチの適切な管理を促すための普及啓発	野外定着個体群の駆除技術の確立および確立された技術による防除 分蜂を防止するための技術の確立と普及 分蜂群の野外営業を阻止するための分蜂群の捕獲技術の確立と普及 生態系影響や適切な管理手法の周知	● ● ● ●	● ● ● ●	野外定着個体群の駆除技術を確立するため、林内において捕獲器の設置試験等を実施する。 保全上重要な地域の野外定着個体群を抑制するため、確立された駆除技術による防除を実施する。 分蜂を防止する樹脂製の巣脾の使用等を試験的に実施し、実用可能な運用方法を確立する。 確立された分蜂防止技術を県内養蜂家に普及する。 運用されている巣箱周辺の捕獲器の設置等を試験的に実施し、分蜂群の野外営業を阻止する技術を確立する。 確立された分蜂群の捕獲技術を県内養蜂家に普及する。 養蜂家を対象とした講演会等で、セイウウミツバチの生態系影響や適切な管理手法について周知する。

重点予防種（6種）の早期発見・防除計画 一覽

種	目標	対策の方針	実施項目	長期	短期	実施内容
アライグマ	アライグマの定着防止	早期発見：侵入状況の監視	調査による生息状況の確認 県民や事業者からの情報収集	●	●	定期的に自動撮影カメラ等によるモニタリングを実施する アライグマは比較的大きな哺乳類で、沖繩には似た生物が生息しないことから、県民やエコツアーガイド等へ直接ヒアリングを行い、生息状況の把握を行う 関係機関と連携し、県内において飼養許可を受けている飼育者へ対し、可能な範囲で遺棄・逸出を防止するための普及啓発を実施する
カミツキガメ	カミツキガメの定着防止	初期防除：発見された地域からの排除 普及啓発 野生化個体の把握	捕獲の実施 今後の方針の検討 県民等への普及啓発 県民や事業者からの情報収集	●	●	わなによる捕獲を実施する 捕獲状況を整理し、有識者を含む関係者と情報を共有し、その後の対策方針を検討する ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組む カミツキガメは大型な爬虫類で、陸上では自立つなぎ物であることから、県民やエコツアーガイド等へ直接ヒアリングを行い、生息状況の把握を行う
アルゼンチンアリ	アルゼンチンアリの侵入監視 アルゼンチンアリの発見された地域からの排除	早期発見：アルゼンチンアリの侵入監視 普及啓発	捕獲の実施 今後の方針の検討 県民等への普及啓発 侵入状況の調査 県民や事業者からの情報収集 侵入したアルゼンチンアリの排除 再侵入の防止	●	●	関係機関と連携し、県内において飼養許可を受けている飼育者へ対し、可能な範囲で遺棄・逸出を防止するための普及啓発を実施する わなによる捕獲を実施する 捕獲状況を整理し、有識者を含む関係者と情報を共有し、その後の対策方針を検討する ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組む アルゼンチンアリの高い場所（アルゼンチンアリが生息している地域からの移入コンテナの多い港や港周辺）で調査（目視調査、粘着トラップ、誘引剤調査）を実施し、侵入を監視する 沖繩の在来種とアルゼンチンアリの見分け方を検討し、県民等から情報収集する アルゼンチンアリの排除の手引き（改訂版）※を参考に、発見した個体を駆除するとともに、周辺地域での生息状況を確認する 侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する
アカミリアリ	アカミリアリの侵入監視 アカミリアリが発見された地域からの排除	早期発見：アカミリアリの侵入監視 初期防除：アカミリアリが発見された地域からの排除 普及啓発	県民等への普及啓発 侵入状況の調査 県民や事業者からの情報収集 侵入したアカミリアリの排除 再侵入の防止	●	●	ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組む 侵入リスクの高い場所（輸入コンテナの取扱いの多い港や港周辺等）で調査（誘引剤調査、目視調査等）を実施し、侵入を監視する 関係事業者を中心にその生息等を周知し、幅広く情報収集を行う 沖繩県ヒアリ等総合対策マニュアルに基づき、発見した個体を駆除するとともに、周辺地域での生息状況を確認する 侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組む
ヒアリ	ヒアリの侵入防止	早期発見：ヒアリの侵入監視 初期防除：ヒアリが発見された地域からの排除 普及啓発	県民等への普及啓発 侵入状況の調査 県民や事業者からの情報収集 侵入したヒアリの排除 再侵入の防止	●	●	侵入リスクの高い場所（輸入コンテナの取扱いの多い港や港周辺等）で調査（誘引剤調査、目視調査等）を実施し、侵入を監視する 関係事業者を中心にその生息等を周知し、幅広く情報収集を行う 沖繩県ヒアリ等総合対策マニュアルに基づき、発見した個体を駆除するとともに、周辺地域での生息状況を確認する 侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組む
セアカゴケグモ	セアカゴケグモの侵入防止	早期発見：セアカゴケグモが発見された地域からの排除 県民等への普及啓発	県民等への普及啓発 侵入状況の調査 県民や事業者からの情報収集 発見したセアカゴケグモの排除 再侵入の防止	●	●	侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組む 侵入リスクの高い場所（移入貨物量が多い港や港周辺など）で調査（目視調査）を実施し、侵入を監視する 関係事業者を中心にその生息等を周知し、幅広く情報収集を行う 発見した個体を駆除するとともに、周辺地域での生息状況を確認する 侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する ホームページ、イベント、チラシの配布等を通して、早期発見の目的等を県民へ周知し、協力が得られるよう取り組む

重点対策種（12種）の防除計画 一覧（その1）

種	目標カテゴリー	目標	対策の方針	実施項目	短期	長期	実施地域	実施内容
ノネコ	重要区域からの排除	やんばる地域の排除	やんばる地域における防除の実施	地域根絶に向けた捕獲	●	●	やんばる地域（国頭村、大宜味村、東村）	モニタリング等による分布域の把握に努め、わなによる捕獲を実施し、完全排除を目指す。
			発生源の抑制	適正飼育の推進	●	●	沖繩県内	完全室内飼育や不妊去勢等、適正飼養に係る普及啓発を実施し、発生源の抑制に努める。
			普及啓発	県民等への普及啓発	●	●	沖繩県内	広報誌やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得られるよう、関係機関と協力して取り組む。
ニホンイタチ	重要区域からの排除	宮古諸島からの排除	捕獲手法等の改良	捕獲効率の向上	●	●	やんばる地域（国頭村、大宜味村、東村）	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等の改良を行う。
			宮古諸島における防除の実施	地域根絶に向けた捕獲	●	●	下地島	下地島全域にわなを設置して捕獲を行う。
			普及啓発	低密度化に向けた捕獲	●	●	宮古島及び伊良部島	主に希少生物の生息が多い地域からわなを設置して捕獲を実施し、希少生物の安定的な個体維持を図る。
ノリス	重要区域からの排除	やんばる地域の排除	普及啓発	県民等への普及啓発	●	●	伊達子生息地域	広報誌やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得られるよう、関係機関と協力して取り組む。
			捕獲手法等の改良	捕獲効率の向上	●	●	宮古諸島	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等の改良を行う。
			やんばる地域における防除の実施	地域根絶に向けた捕獲	●	●	やんばる地域（国頭村、大宜味村、東村）	モニタリング等による分布域の把握に努め、わなによる捕獲を実施し、完全排除を目指す。
コウライキジ	重要区域からの排除	やんばる地域の排除	発生源の抑制	適正飼育の推進	●	●	沖繩県内	けい留・囲い・餌の徹底や不妊去勢等、適正飼養に関する普及啓発を実施し、発生源の抑制に努める。
			普及啓発	県民等への普及啓発	●	●	沖繩県内	広報誌やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得られるよう、関係機関と協力して取り組む。
			捕獲手法等の改良	捕獲効率の向上	●	●	やんばる地域（国頭村、大宜味村、東村）	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等の改良を行う。
コウライキジ	重要区域からの排除	やんばる地域の排除	初期防除	北限ラインの把握	●	●	読谷村、恩納村、金武町	読谷村、恩納村、金武町において任意踏査等の調査や県民等から情報を収集し、コウライキジの生息状況を把握する
			北上の防止	北上の防止	●	●	読谷村、恩納村、金武町	生息域や個体数の拡大などが確認された場合、銃器等による捕獲を実施する
			生息域の把握	生息域の把握	●	●	沖繩島、伊是名島、宮古島、石垣島	鳥獣捕獲データや、任意踏査等の調査、県民からの情報収集によって、コウライキジの生息状況を把握する
コウライキジ	重要区域からの排除	やんばる地域の排除	定着地域における生態系影響や農業被害の低減	密度低減	●	●	沖繩島、伊是名島、宮古島、石垣島	農業被害や生態系被害が懸念される地域で市町村と連携して捕獲を実施し、密度低減を図る
			未定着地域での対策	普及啓発	●	●	沖繩県内（定着地域を除く）	関係団体を通じて、コウライキジを含む外来鳥獣の放鳥を行わないことを周知する
			未定着地域での対策	侵入監視	●	●	同上	未定着の島への侵入が確認された場合、銃器等による集中的な捕獲を実施する
コウライキジ	重要区域からの排除	やんばる地域の排除	初期防除	初期対応	●	●	同上	未定着の島への侵入が確認された場合、銃器等による集中的な捕獲を実施する
			北上の防止	北上の防止	●	●	同上	侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する
			普及啓発	県民等への普及啓発	●	●	沖繩県内	広報誌やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得られるよう、関係機関と協力して取り組む。
コウライキジ	重要区域からの排除	やんばる地域の排除	効果的な捕獲手法等の検討	効果的な捕獲手法等の検討	●	●	-	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等を検討する

重点対策種（12種）の防除計画 一覧（その2）

種	目標カテゴリー	目標	対策の方針	実施項目	短期	長期	実施地域	実施内容
インドクジャク	D 拡散の防止	西表島への侵入防止 西表島への孤立防止 西表島への侵入防止 西表島への侵入防止 西表島への侵入防止 西表島への侵入防止 西表島への侵入防止 西表島への侵入防止 西表島への侵入防止 西表島への侵入防止 西表島への侵入防止	西表島への侵入監視、初期防除	西表島での侵入監視 初期防除	●	●	西表島	西表島において任意踏査等の調査や県民等から情報を収集し、西表島においてインドクジャクの侵入状況を把握する 西表島での侵入を確認した場合は、初期防除を実施し、定着を防ぐ。
			生息域の把握	生息域の把握	●	●	宮古島、伊良部島、石垣島、小浜島、城島、新国島	鳥獣捕獲データや、任意踏査等の調査、県民からの情報収集によって、インドクジャクの生息状況を把握する。
			重点地域における生態系影響等の低減	重点地域の設定	●	-	宮古島、伊良部島、石垣島、小浜島、城島、新国島	インドクジャクの定着地域で、インドクジャクの影響を低減する生物多様性の保全上重要な地域（重点地域）を検討する。
			密度低減	密度低減	●	●	宮古島、伊良部島、石垣島、小浜島、城島、新国島	市町村等の関係機関と連携し重点地域を中心とした捕獲を実施し、密度低減を図る。
			適正飼育の周知	適正飼育の周知	●	●	沖縄県内（定着地域を除く）	インドクジャクの適正な飼育方法を周知する
			警戒地域の設定	警戒地域の設定	●	-	沖縄県内（定着地域を除く）	西表島以外で、インドクジャクの侵入を警戒する生物多様性の保全上重要な地域（警戒地域）を検討する。
			侵入監視	侵入監視	●	●	上記で設定された地域	警戒地域への侵入を監視する
			初期対応	初期対応	●	●	同上	警戒地域への侵入が確認された場合、集中的な捕獲を実施する
			再侵入の防止	再侵入の防止	●	●	同上	侵入経路を可能な限り特定し、その対策を実施する
			県民等への普及啓発	県民等への普及啓発	●	●	沖縄県内	広報紙やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得られるよう、関係機関と協力して取り組む。
			捕獲手法等の改良	捕獲効率の向上	●	●	-	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等を改良する

重点対策種（12種）の防除計画 一覧（その3）

種	目標カテゴリー	目標	対策の方針	実施項目	短期	長期	実施地域	実施内容
グリーン アン ノール	D 拡散の 防止	沖縄島 中南部 からの 拡散防 止	未定着地域への拡散リスク の低減	生息地域での密度低下	●	●	沖縄島	生息地域において、捕獲による密度低下を実施し、拡散リスクを減少させる。
				物流や車両移動の拠点等 における密度低下	●	●	沖縄島	拡散の可能性が特に高いと考えられる車両や物資の出入りが多い場所で、トラップによる密度低下を 図り、拡散リスクを減少させる。
タイワ ンスジ オ	D 拡散の 防止	やんば る地域 への拡 散防止	保上重要な地 域等への侵入・拡 散の防止	地域を主体とした体制構 築	●	●	沖縄島	高密度地域でモデル地区を設定し、民家や学校、街路樹、公園緑地等を含めた面的な捕獲の実施及 び地域住民への普及啓発を行い、地域を主体とした防除体制の構築を目指す。
				拡散リスク低減化の評価	●	●	—	拡散リスク低減化対策の評価を行う。
				保上重要な地域への侵入 監視	●	●	主に 沖 縄島 北部	既存の生息地域から保上重要な地域へ運ばれた物資等の集積場所周辺や、人や車両が多く集ま る施設等の周辺においてトラップの設置と点検を行う。また、確度の高い目撃情報が得られた地域で のトラップによるモニタリングを実施する。
				普及啓発	●	●	沖縄島	保上重要な地域において、住民や野外で活動する団体・事業者等からの目撃情報を随時収集し、 関係機関との情報共有を行う。
タイワ ンハブ	D 拡散の 防止	やんば る地域 への拡 散防止	未定着地域への拡散リスク の低減	目撃情報の収集	●	●	沖縄島	広報紙やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得ら れるよう、関係機関と協力して取り組む。
				捕獲効率の向上	●	●	—	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等の改良を行う。
				物流や車両移動の拠点等 における密度低下	●	●	沖縄島	拡散の可能性が特に高いと考えられる地域への到達状況をモニタリングする。
				防犯フェンスの検討	●	●	沖縄島	生息地域からやんばる地域への自力での北上を防止するため、防犯フェンスの検討を行う。
オオヒ キガエ ル	D 拡散の 防止	沖縄島 への侵 入防止	保上重要な地 域等への侵入・拡 散の防止	保上重要な地域への侵入 監視	●	●	主に 沖 縄島 北部	トラップの設置により、やんばる地域への自力での北上を防止するため、防犯フェンスの検討を行う。 保上重要な地域において、住民や野外で活動する団体・事業者等からの目撃情報を随時収集し、 関係機関との情報共有を行う。
				普及啓発	●	●	沖縄島	広報紙やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得ら れるよう、関係機関と協力して取り組む。
				捕獲効率の向上	●	●	—	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等の改良を行う。
				目撃情報の収集	●	●	沖縄島	既存の生息地域から運ばれる物資や農作物等の集積場所周辺において、目撃及びコールバックによ る監視を行う。モニタリング中に発見した場合は、直ちに対応する。
オオヒ キガエ ル	D 拡散の 防止	沖縄島 への侵 入防止	保上重要な地 域等への侵入・拡 散の防止	モニタリングの実施	●	●	沖縄島	保上重要な地域において、住民や野外で活動する団体・事業者等からの目撃情報を随時収集し、 関係機関との情報共有を行う。
				目撃情報の収集	●	●	沖縄島	広報紙やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得ら れるよう、関係機関と協力して取り組む。
				普及啓発	●	●	沖縄島	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等の改良を行う。
				捕獲効率の向上	●	●	—	既存の生息地域から運ばれる物資や農作物等の集積場所周辺において、目撃及びコールバックによ る監視を行う。モニタリング中に発見した場合は、直ちに対応する。
オオヒ キガエ ル	D 拡散の 防止	沖縄島 への侵 入防止	保上重要な地 域等への侵入・拡 散の防止	効果的な捕獲手法等の検 討	●	●	—	保上重要な地域において、住民や野外で活動する団体・事業者等からの目撃情報を随時収集し、 関係機関との情報共有を行う。
				目撃情報の収集	●	●	沖縄島	広報紙やホームページ、小冊子の配布等を通して広く県民へ普及啓発を実施し、理解や協力が得ら れるよう、関係機関と協力して取り組む。
				普及啓発	●	●	沖縄島	新たに得られた知見や技術、有識者等の意見を踏まえて捕獲手法等の改良を行う。
				捕獲効率の向上	●	●	—	既存の生息地域から運ばれる物資や農作物等の集積場所周辺において、目撃及びコールバックによ る監視を行う。モニタリング中に発見した場合は、直ちに対応する。

重点対策種（12種）の防除計画 一覧（その4）

種	目標カテゴリー	目標	対策の方針	実施項目	短期	長期	実施地域	実施内容
サイカ ブト	重要区 域における 低密度 管理	大真諸島における サイカブトの低密 度管理によるヒロ ウ林の被害低減	ヒロウ被害木のモニタリング とフェロモントラップによる捕 獲効果の評価 サイカブトの発生源を除去 するための普及啓発 地域住民への普及啓発	ヒロウ被害木のモニタリン グ フェロモントラップによる捕 獲効果の評価 サイカブトの発生源を除去 するための普及啓発 事業成果の還元	●	●	北大東島、南 大真島	ヒロウの被害状況のモニタリングを実施する。 本防除計画の見直し時期に、モニタリング結果をもとにフェロモントラップによる捕獲の効果評価する。 サトウキビの残渣や堆肥の野積みの除去の必要性について周知し、定期的に注意喚起を行う
ツルヒ ヨドリ	重要区 域からの 排除	やんばる地域およ び西表島からの 排除	自然環境保全上重要な地域 における早期除去	侵入状況の把握及びモニ タリング やんばる地域や西表島に おける除去 周辺地域における対策	●	●	やんばる地 域、西表島 やんばる地 域、西表島 やんばる地域 周辺、西表島 周辺	自然環境保全上重要なやんばる地域および西表島において、侵入状況の調査及び定期的なモニ タリングを行う。 やんばる地域と西表島で生息が確認されている数箇所では、関係機関と協力しながら除去を推進す る。また、定期モニタリングにより侵入が確認された場合は、速やかに除去を行う。 自然環境保全上重要な地域の周辺等において、侵入状況を調査するとともに、定期的なモニタリング を行う。侵入が確認された場合は、船実前に茎を切断する等により、拡散リスクの低減を図る。
アメリカ ハマ グナム	重要区 域からの 排除	アメリカハマグナムの 侵入による希少な在来植物の 減少防止	拡散防止のための県民・事 業者への普及啓発 希少な在来植物の生育地に 侵入し、影響が著しい場合の 除去 減少防止	危険性と注意点の周知 侵入を警戒する生物多様 性の保全上重要な地域の モニ タリング 警戒対象地における除去 警戒対象地における除去 県民・事業者に野外への植 栽や遺棄を行わないための 普及啓発	●	-	沖縄県内	県民・事業者へのハンプレットの配布、住民参加型の除去作業等により、危険性と注意点を周知す る。 影響を受けやすい希少な在来植物の生育地（溪流、海岸沿い、湿地）をリストアップし、【警戒対象地】 として設定する。 警戒対象地において、侵入状況を調査する。 警戒対象地において定期的なモニタリングを行う。 調査により、侵入が確認された場合は除去を行う。 定期モニタリングにより、侵入が確認された場合は除去を行う。 県民・事業者へのハンプレットの配布、住民参加型の除去作業等により、危険性と注意点を周知す る。 条例等による野外への植栽・遺棄の制限について検討する。